

平成 23 年 10 月 30 日(日)

第一回 津谷大沢区震災復興会議

議 事 録

議 題	第一回 津谷大沢区 震災復興会議	日にち	平成 23 年 10 月 30 日
		時 間	19:00 ~ 21:00
場 所	新しい公共の場 大沢事務所	参加者	・津谷大沢区振興会 26名 ・公共の場づくり協議会、 グラウンドワーク 4名 ・NPO法人アブカス 2名

参考資料	<ul style="list-style-type: none">○「津谷大沢区震災復興会議設置要綱」○「津谷大沢区震災復興会議委員」○ 東日本大震災における本吉地域内の被害及び復旧状況について（資料1）○ 東日本大震災による津谷大沢地区の被災状況○「津谷大沢区震災復興計画の策定について」
会議事項 及び 話し合い の 結果	<ul style="list-style-type: none">○委員・参与・顧問・事務局員の委嘱<ul style="list-style-type: none">・前回推薦を受けた方々を含む、復興会議委員 現37名。・今回ご出席していただいた財団法人日本グラウンドワーク協会齋藤専務理事とNPO法人アブカス石川代表のご紹介。○本吉地域の被害及び復旧状況について○津谷大沢区の被災状況について<ul style="list-style-type: none">・大沢地区被災漁港に追記：「漁港水産物生産所」・被災状況を記録として地図に展開すべき。・資料で見える被災状況プラス直接目に見えない被災もあるのではないかと。・津波のとき何をしていたか、どう逃げたのか、想いなどをアンケートにとる。○津谷大沢区震災復興計画の策定について<ul style="list-style-type: none">・大沢復興計画の目標と柱を定める。・復興テーマ（キャッチフレーズ）を決める。・次回の復興会議までに、大沢の復興会議委員全員から目標と計画の柱に関するアンケートをとりまとめる。   
その他	<ul style="list-style-type: none">○集会場は15坪、市の審査待ちで2～3週間以内に着工、年内完成予定。（NPOアブカスさん）○会議回数はその都度庶務にて決定、収集をかけることで合意。会議を何曜日にするかみんなの意見を聞く。○生活復興、地域再生。被災した21世帯に大沢に戻ってほしいという強い気持ちがある。○イベントの開催を年内に。

津谷大沢区震災復興会議設置要綱

(設置)

第1条 津谷大沢区振興会（以下「振興会」という。）は、東日本大震災によって大きな被害を受けた津谷大沢区（以下「地域」という。）の震災復興を地域あげて取り組むため、津谷大沢区震災復興会議（以下「会議」という。）を設置する。

(会議の役割)

第2条 会議は、地域の震災復興計画（以下「計画」という。）を策定するとともにその計画の推進を図ることを役割とする。

(組織)

第3条 会議は、振興会長、振興会副会長及び振興会役員並びに振興会長が委嘱する地域住民を持って組織する。

2 会議には、顧問及び参与を置くことができる。

3 顧問及び参与は、振興会長が会議に諮って委嘱する。

(会議)

第4条 会議は、振興会長が招集し、座長となる。

2 振興会長に事故あるときは、振興会副会長が代理する。

(部会の設置)

第5条 計画の策定にあたり、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の構成及び運営に関しては、振興会長が会議に諮って別に定める。

(経費)

第6条 会議に要する経費は、振興会が負担する。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、振興会事務局及び振興会長が指名した者が処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、振興会長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月20日から施行する。

津谷大沢区震災復興会議委員

振興会長	三浦 広文	顧問	菅原 義一
振興会副会長	菅原 国利	顧問	菅原 輝男
振興会副会長	菅原 正志	顧問	熊谷 孝
委員(振興会部長)	菅原 誠一	顧問	森 琢男
〃 (振興会副部長)	菅原 惣一	顧問	(ソレイユの丘施設長)
〃 (振興会部長)	菅原 正造		鈴木 トミ子
〃 (振興会副部長)	菅原 富男	顧問	(財団法人日本グラウンドワーク協会専務理事)
〃 (振興会部長)	菅原 利昭		斉藤 仁志
〃 (振興会副部長)	熊谷 正幸		
〃 (振興会副部長)	菅原 喜久蔵	参与	計画策定及び推進に協力
〃 (振興会部長)	佐藤 司		(NPO法人グラウンドワーク寒河江理事長)
〃 (振興会副部長)	菅原 ゆり子		佐藤 順一
〃 (振興会部長)	菅原 順子	参与	計画策定及び推進に協力
〃 (振興会副部長)	三浦 裕子		(NPO法人まちづくり山形理事長)
〃	菅原 徳光		村中 秀郎
〃	菅原 司郎	参与	仮設集会所整備に協力
〃	菅原 あきみ		(NPO法人アプカス代表)
〃	高橋 良明		石川 直人
〃	菅原 正剛		
〃	佐藤 和枝		
〃	森 れい子		
〃	菅原 嘉祐	庶務	菅原 梅男
〃	及川 貴博		〃(振興会事務局)菅原 秀一
〃	菅原 雅子		〃(振興会事務局)菅原 宅久
			〃(振興会事務局)佐藤 将

(1) 報告

東日本大震災における本吉地域内の被害及び復旧状況について

◆「東北地方太平洋沖地震」概要

- ・発生日時：平成23年3月11日（金） 午後2時46分頃
- ・震源の緯度、経度、深さ：北緯38° 06. 2' 東経142° 51. 6' 24 km
- ・規模（マグニチュード）： 9. 0
- ・各地の震度（気象庁発表）
 - [唐桑町] 6弱（5. 5）※総合支所内地震計
 - [赤岩] 6弱
 - [笹が陣] 5強
 - [本吉町] 5強

◆「東日本大震災」被害概況

- ・人的被害（H23. 9月30日現在判明分まで）
 - 市内における死者数 1, 026人（うち身元不明遺体 130人）
 - 〃 行方不明者数 383人
 - 合計 1, 409人
 - ※死者は気仙沼警察署検死者数、行方不明者は同署への届出者数
- ・被災世帯数 約9, 500世帯（35. 7%）
 - ※推計。（ ）は世帯数（26, 601世帯 H23. 2月末）に対する割合

■ 本吉地域被害状況等

1 被害の状況

(1) 死者数 75人（10月18日現在）

(2) 行方不明者 68人（〃）

(3) 被災家屋数（9月30日現在市税務課調べ） (単位：棟)

地区名	全壊	大規模 半壊	半壊	一部損壊	計	地域の棟数に占める被害の割合
小泉	1,118	57	28	75	1,278	69.3%
津谷	175	77	126	286	664	11.3%
大谷	1,109	174	128	227	1,638	43.6%
合計	2,402	308	282	588	3,580	31.2%

2 避難所の状況（10月17日現在）

〔1次避難所〕

(1) 避難所開設数 0箇所

(2) 避難者数 0人

〔閉鎖した避難所〕 26施設

今野建設自主避難所 (3.26)	表山田会館 (4.5)	林の沢振興会館 (4.21)
大光建設自主避難所 (3.31)	風越コミュニティセンター (4.1)	はまなすの丘 (4.24)
松岡タウンセンター (3.22)	登米沢多目的集会場 (4.18)	熊谷建設自主避難所 (4.26)
舘岡コミュニティセンター (3.22)	松ヶ沢コミュニティセンター (3.30)	大沢自主避難所 (6.1)
津谷松尾コミュニティセンター (6.13)	仙翁寺 (6.13)	福祉施設めぐみ (7.3)
高自主避難所 (7.11)	寺谷コミュニティセンター (7.14)	室根交流センター (7.14)
及川デーム自主避難所 (7.17)	福祉施設春圃苑 (7.26)	旧津谷川小学校 (8.8)
本吉公民館 (8.19)	浜区多目的集会所 (8.26)	清凉院 (8.26)
大谷公民館 (8.26)	小泉中学校 (9.5)	

※3月14日時点の避難者数 約4,500人

3 ライフラインの状況

- (1) 電 気 全域で通電 (ただし、津波被災地区の一部を除く)
- (2) 上 水 道 全域で通水 (ただし、津波被災地区の一部を除く)
臨時給水所 (中郷会館、小泉児童遊園、清泉寺入口)
- (3) 下 水 道 処理上の機能が停止しているが、一次処理後放流
- (4) 固定電話 津波浸水区域の一部を除き通話可能
- (5) 携帯電話 全域で通話可能
- (6) 道 路 国道・県道・基幹市道は通行可 (一部枝線で通行止め箇所あり。)

4 仮設住宅の入居状況 (10月18日現在)

第 2 次	小泉中学校校庭	: 93 戸 (入居済み)	88 世帯	・ 303 人	・ 空室 0
第 4,5 次	大谷中学校校庭	: 186 戸 (入居済み)	160 世帯	・ 478 人	・ 空室 0
第 5 次	津谷小学校校庭	: 20 戸 (入居済み)	20 世帯	・ 69 人	・ 空室 0
第 6 次	津谷高岡住宅跡地	: 17 戸 (入居済み)	17 世帯	・ 42 人	・ 空室 0
第 7 次	旧小泉中学校跡地	: 21 戸 (入居済み)	19 世帯	・ 59 人	・ 空室 0
第 8 次	はまなす台住宅団地	: 15 戸 (入居済み)	15 世帯	・ 46 人	・ 空室 0
第 8,10 次	蔵内地区 A・B	: 18 戸 (入居済み)	11 世帯	・ 50 人	・ 空室 0
第 12 次	山田大名広場	: 35 戸 (入居済み)	26 世帯	・ 81 人	・ 空室 3
第 13 次	旧本吉農改跡地	: 27 戸 (入居済み)	25 世帯	・ 49 人	・ 空室 1
第 14 次	今朝磯地区	: 9 戸 (入居済み)	9 世帯	・ 21 人	・ 空室 0
第 14 次	外尾地区	: 8 戸 (入居済み)	8 世帯	・ 26 人	・ 空室 0
第 14 次	卯名沢地区	: 14 戸 (入居済み)	8 世帯	・ 21 人	・ 空室 5
第 14 次	天ヶ沢地区	: 50 戸 (入居済み)	46 世帯	・ 139 人	・ 空室 1
第 15 次	小泉小学校駐車場	: 10 戸 (入居済み)	7 世帯	・ 29 人	・ 空室 0
計		523 戸	459 世帯	・ 1,413 人	・ 空室 10

5 がれき仮置き場指定

- ・一般用 旧ハマダ本吉店跡地・本吉町沖の田 2箇所
- ・業者用 二十一浜・猪の鼻・沖の田 3箇所

6 私有地のがれき等の撤去（10月17日現在）

- ・完了地区：小泉浜1・小泉浜2・小泉新町・小泉仲町・小泉下町・小泉西・小泉東・猪の鼻・表山田・津谷下町・津谷街・津谷仲町・登米沢・津谷大沢・大谷東 15地区
- ・未完了地区：高1（90%）・高2（90%）・大谷前浜（80%）・天ヶ沢（90%）・山谷（90%）・日門（90%）・三島（70%）・大谷南（80%）・寺谷（90%）・中郷（80%） 10地区

7 家屋等解体撤去（10月17日現在）

- ・本吉地域撤去年内実施予定（国道45号線補修工事優先による）

8 小型漁船

- ・在港船約1,000隻中、約780隻流出（※県漁協大谷本吉支所より）
- ・被害船に対する、共同利用小型船建造事業が創設された。（2/3国・県補助）
- ・ボランティア団体より、42隻の寄贈を受けている。（※県漁協大谷本吉支所より）

9 漁港

- ・第1種漁港：8港において沈下、流出等の壊滅的な被害
現在、国の災害査定を受ける準備。漁港内のガレキ撤去は実施済み。
- ・第2種漁港：1港（日門）において壊滅的な被害。
漁港内のガレキ撤去については、管理者（県）が実施済み。

10 農林業施設

- ・農地被害：田：約220ha 畑：約100ha 計：約320ha
県営圃場整備内の区域内農道・用排水路の復旧について検討中
- ・農道：北明戸線は、災害査定準備中
津波区域外の農道（段差・舗装ひび割れ等）は、復旧予定
- ・用排水路：津谷街排水路は、津波により被害をうけ、災害査定準備中
- ・山林被害：塩害による被害は、約3ha（県営による塩害木の伐倒作業を検討中）
- ・林道：小屋の沢蕨野線は、現在一部通行制限。災害査定準備中
平山線は、現在落石により一部通行制限

11 防災行政無線

- ・既設同報系防災行政無線 43局中 被災6局（破損倒壊3局 故障3局）
- ・故障3局は、仮復旧済み。

12 消防車両

- ・小型動力ポンプ付積載車・ポンプ車 27台中 流出4台
- ・3台補充済み（ポンプ車2台、積載車1台）

13 消防屯所及び水防倉庫

- ・ 消防屯所 33箇所中 全壊・流出 11箇所
- ・ 水防倉庫 4箇所中 全壊・流出 2箇所

14 公共施設の被災状況

- ・ 地域コミュニティ施設（31施設中）：

全壊（流失）10施設

小泉新町会館、小泉仲町振興会館、小泉下町振興会館、幣掛ふれあい会館、在区コミュニティセンター、大沢生活改善センター、高漁村センター、前浜マリンセンター、日門コミュニティセンター、三島コミュニティセンター

大規模半壊 2施設

大谷漁村センター、中郷会館

一部破損 5施設

漆原コミュニティセンター、山田生活改善センター、登米沢多目的集会場、風越コミュニティセンター、狼の巣多目的集会場

- ・ 本吉地域公共ネットワーク：

光ファイバ被災状況 光ファイバ総構築距離 71,953m の内総被災距離 26,963m

- ・ 本吉斎場：

津波浸水被害を受けたが、応急復旧し現在稼動している。（待合室は修繕予定。）

- ・ 大谷地域福祉センター：

全壊（建物内部まで浸水し、電気設備、浄化槽設備使用不可能）

- ・ 児童遊園：

大谷児童遊園、小泉児童遊園は、津波により流失。

- ・ 大谷歯科診療所：

全壊（施設は撤去済）芳沢医師に賃貸借契約していた物件である。

※ 仮設の診療所建設予定（宮城県歯科医師会）

- ・ 小泉川さけふ化場：

全施設流失（飼育池及び取水井戸を除く。）

- ・ 大谷海水浴場：

護岸の倒壊、防潮林の流出、周辺施設（公衆トイレ・更衣施設）が全壊

- ・ 小泉海水浴場：

護岸の倒壊、防潮林の流出、周辺施設（公衆トイレ・更衣施設）が流失

- ・ はまなすステーション：

全壊（事務室、売店、レストラン等施設内及び電気、機械設備が使用不可能）

- ・ 気仙沼市本吉農林水産物直売センター：

既存施設の鉄骨材を残し、木造増築箇所・売店設備等の全てが流失

既存鉄骨材を利用し、仮設の直売センターを4月29日から再開

- ・ 気仙沼市本吉農林水産物加工センター：

既存施設の全てが流出

- ・ 公衆用トイレ、シャワー・更衣室：

公衆用トイレ（7箇所全壊・流失）シャワー（2箇所流失）、更衣室（2箇所全壊・流失）

- ・ 駐車場：

大谷海岸（沈下、表面流失）、登米沢海岸（流失）、小泉海岸（流失）

- ・はまなす公園：
 - 公園内にあったハマナスの木の多くは流失（土砂堆積）
- ・津谷街浄化センター：
 - 津波浸水したが、一部復旧稼働。簡易処理により対応。
- ・本吉水道事務所：
 - 事務所は全壊。（取水ポンプは、復旧して稼働中。）
 - 事務所は、本吉総合支所東分庁舎 2 階に仮移転。
- ・市立本吉病院：
 - 1 階が津波浸水により一部損壊し、医療機器等も使用不能。
 - 10月1日より、医師1名赴任、医師派遣協力を受けて診療体制確保。
- ・教育施設：
 - 小泉公民館：流失（現在、小泉中学校体育館内で再開）
 - 大谷幼稚園：津波の浸水により、再開未定（現在、大谷小学校校舎にて再開）
 - 大谷小学校、大谷中学校：両校とも津波により、1階床上浸水（復旧済み）
 - 大谷小学校プールは全壊、両校の校庭に仮設住宅が建設されたことにより、隣接地を借用し、仮校庭を確保

15 支援活動団体

- ・「社会福祉協議会ボランティアセンター」
- 気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンターは、はまなすホールに開設中。

16 仮設住宅団地におけるコミュニティづくり（10月18日現在）

- ・親睦会結成済み：6団地

小泉中学校	6/1「小泉中仮設住宅自治会」
蔵内地区	7月末「希望の丘」
山田大名広場	9/16「山田大名広場住宅自治会」
高岡住宅跡地	9/27「高岡仮設住宅親睦会」
旧本吉農改跡地	9/30「農改住宅親睦会」
天ヶ沢地区	10/4「天ヶ沢住宅親睦会」

- ・結成検討中：4団地（津谷小、旧小泉中跡地、はまなす台、今朝磯地区）
- ・未定：4団地（卵名沢地区、外尾地区、小泉小駐車場、大谷小・中）

17 大谷鉾山

3月11日の東日本大震災により萱刈堆積場の一部が液状化し、全体（約40万 m^3 ）の約一割が下流方向に流失した（流失鉾さい約4万 m^3 、民家1件が埋没し全壊、人災なし）。流失した鉾さいは、萱刈沢を流れ大朴木川との合流点付近（河口から約800m）に達した。なお、流失した鉾さいの一部が津波の引き波にさらわれて、赤牛川河口付近まで到達した。

萱刈沢中流から赤牛川河口にかけての鉾さい撤去（6月完了）後、土壌検査及び萱刈沢中流部の土地境界確認並びに農地復旧事業実施中。その後萱刈堆積場の本格復旧予定。

東日本大震災による津谷大沢地区の被災状況

① 人的被害	死者 1名
② 被災家屋	38世帯 (全壊16世帯、大規模半壊2世帯、半壊5世帯、一部破損15世帯)
③ 浸水面積	15ha
④ 産業基盤	<p>被害漁船：流失45隻、損壊14隻 (登録漁船59隻) 船引揚機全部流失損壊</p> <p>被害養殖いかだ：わかめ44台、ほや14台</p> <p>被災漁港：大沢漁港 (船揚場・物揚場が沈下及び損壊) 土台磯漁港 (消波堤沈下)</p> <p>被災農地：田2.6ha、畑2.4ha</p> <p>被災農業施設：揚水ポンプ場2ヶ所 (3台)</p> <p>被災農機具：トラクター5台 その他耕耘機、ハーベスター、田植機等 (数台)</p> <p>農地海岸：法面崩落が全体に亘っている 離岸堤 (ブロック) 全体に崩落、沈下</p> <p>工場：1ヶ所損壊 (山証新、旧工場損壊)、トラック流失9台</p>
⑤ ライフライン	<p>電気：4月15日に津谷長根・大沢の一部区域が通電、5月30日までには津波等で甚大な被害を受けた地域や、不在等により屋内配線の安全が確認出来ず送電を保留している方を除き、電力が復旧。</p> <p>電話：3月中に42局の一部区域は通話可能となった。 大沢地区内の全域通話可能は7月27日。</p> <p>水道：6月8日に大沢の一部区域で通水、6月14日までにはほとんどの世帯に通水。水管橋2ヶ所流失。</p>
⑥ 教育文化	史跡：不動尊流失、磐午天王碑流失、琴平石祠流失、弁財天石祠流失、(竜神石祠?)
⑦ 地域コミュニティ施設	大沢生活改善センター流失
⑧ 交通基盤	<p>鉄道 JR気仙沼線不通</p> <p>国道45号大沢橋付近一部決壊</p> <p>市道 (大沢漁港入口道) 2ヶ所 L=100m、W=4m決壊</p> <p>大沢橋 L=16m、W=4m崩落</p>
⑨ 河川	大沢川下流部両岸一部決壊
⑩ 消防施設	大沢消防屯所流失、小型動力ポンプ付積載車1台流失
⑪ 自家用自動車	トラック (軽トラック含む) 6台、乗用車 (軽乗用車含む) 14台流失



津谷大沢区復興計画 の策定について

平成23年10月30日

復興に向けた新しい公共の場づくり協議会

復興計画づくりの基本的考え

- じっくりだがスピード感のある検討と取りまとめ
- 全てが同じようにするわけではない
- 段階的な組み立て 骨格が先でもフィードバックさせる
- 公共事業型の復興事業が先行するとしても、生業・コミュニティの復興も同時
- 生業とくらしを一体的に捉える
- 段階的な減災プログラム 風景を活かす 人と海の関係を保つ
- 山・杜・海の相互連携を大事にする 歴史・文化、地域性に根ざす
- 一人、ひとりのニーズに応える
- これまでのコミュニティを断ち切らない
- 雇用を生み出す



大沢区を一つの生活・産業圏として再生・強化

復興の流れ

みなさんの
の思い

復興計画

モニタリン
グ

復興目標

具体的な姿・形
実現手法・手順
スケジュール・予算

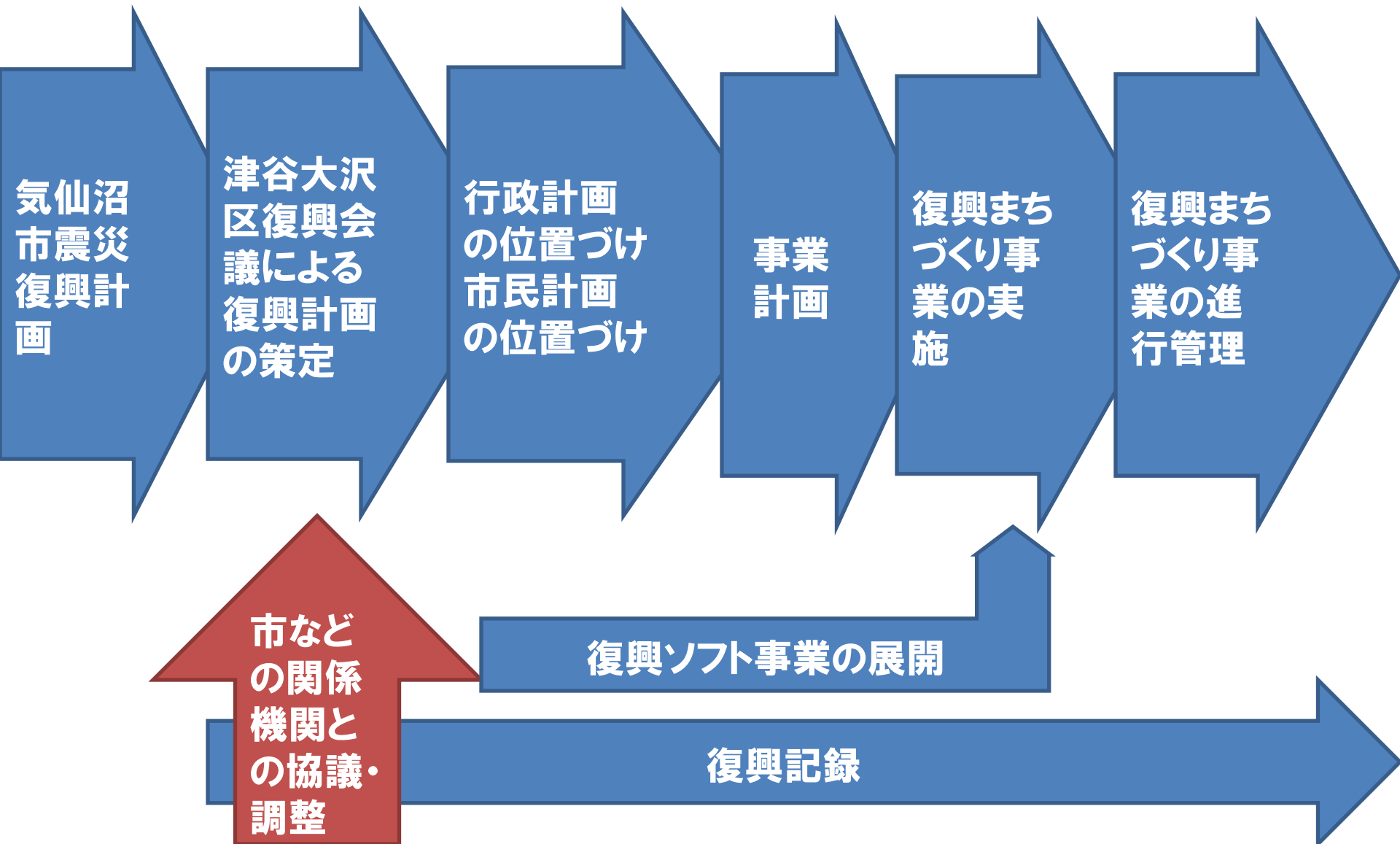
計画を実行し、
モニターする

- 何をやらなければならないのか
- 何を我慢して何を優先するのか
- スピード感
- ソフト事業も大事

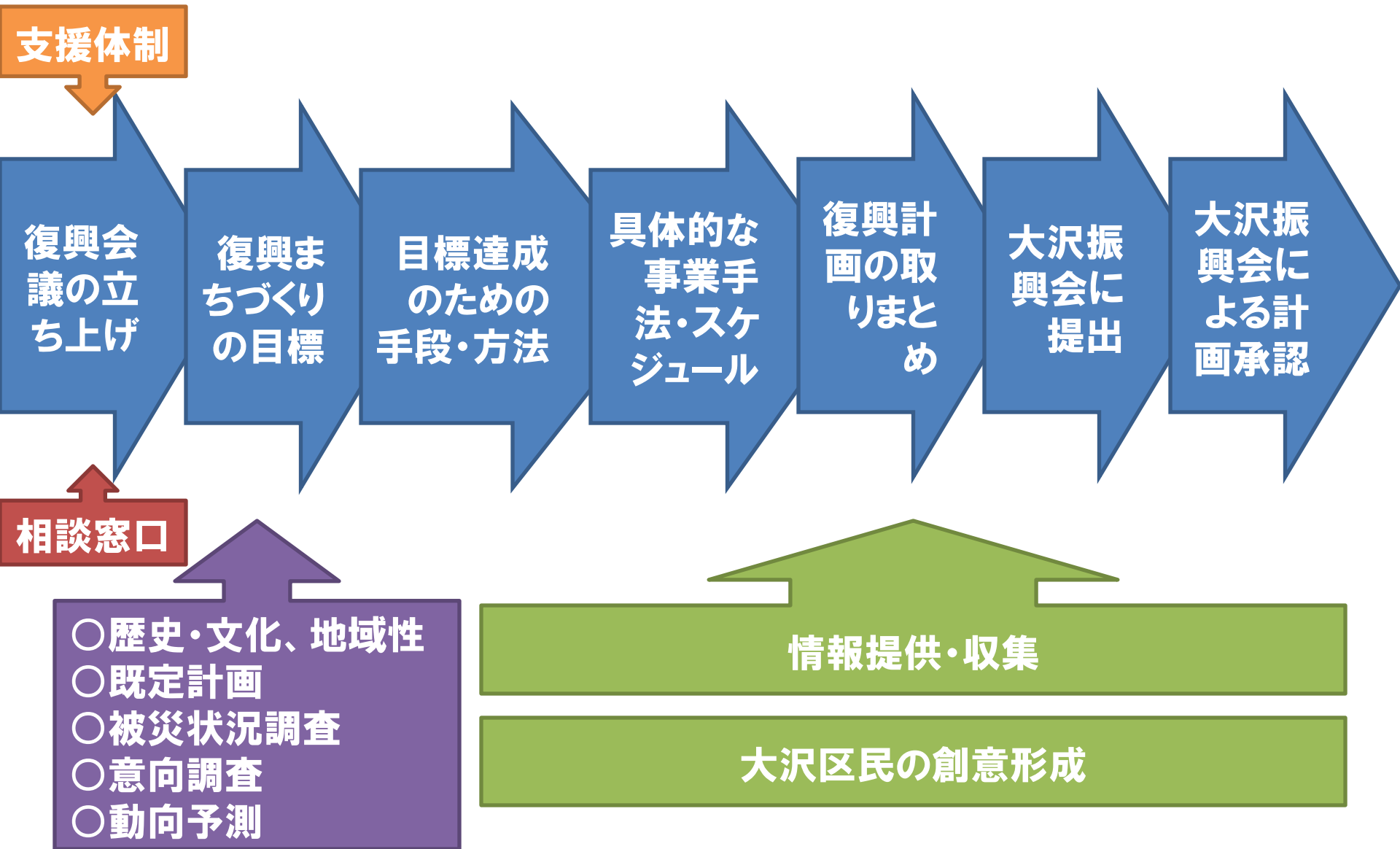
- 使命からのブレークダウンした目的指向の計画
- 重要度・実現可能性・予算などを考慮したプログラム

- 進捗状況のチェック
- 復興計画の見直し

復興まちづくりの流れ



復興計画づくりの流れ



復興会議の流れ

10月30日

11月

12月～2月

3月

3月30日

第1段階

- 復興会議の立ち上げ
- 復興まちづくりの流れ
- 復興計画づくりの流れ

第2段階

- 復興まちづくりの基本方針
- 復興意欲の向上

第3段階

- ハード事業計画
- ソフト事業計画

第4段階

- 事業手法
- スケジュール

第5段階

- 復興計画の取りまとめ

・会議の
もち方は
(討議型、
体験型)

・意向調
査の方法
は(早く聞
きたいこ
とは)
・会議の
見える化
は

・市との
調整は

・優先順
位は

・総意か、
少数意見
は
・計画の
位置づけ
は

少し整理すると

助かったもの・直すもの・もとに戻すもの・やめるもの・改めるもの・守るもの・続けるもの・伸ばすもの・復活するもの・新たに始めるものは・・・
ふたたび投資する気になる

ここから

課題を見つけ出す → 復興重要課題を選定

→ 実現のための手段・手法 → 復興施策体系を

何を優先するのか → アクションプランと数値目標を

こんな大沢区に、そんな想いが計画として
統合・共感され、意志と力になります

柔軟な姿勢で積み上げていきましょう